資料３

複合施設における連携事業について

指定管理者制度を導入している複合６施設は、指定管理者を導入するにあたり生涯学習市民センターと図書館のコラボレーションイベントを企画・実施することを各施設に求めています。

これは、指定管理者制度を導入する意義の一つに複合施設を一元管理することにより、効率的な管理運営体制の構築や市民サービスの向上が図れることや、施設連携を重視した事業を計画、実施することで、生涯学習市民センター・図書館一方だけの利用者に対し、もう一方の施設を利用するきっかけや新規利用者の誘致に繋がり、施設全体の活性化が期待されるためです。

本市としては、生涯学習市民センターと図書館のコラボレーションイベントを実施するなどして、更に連携を深め、施設全体の活性化を図っていきたいと考えています。

【連携事業の一例】

◆生涯学習市民センターから図書館への誘導を目的とした事業

・夏の映画観賞会　秘密の花園＜蹉跎＞

蹉跎生涯学習市民センターにて映画の鑑賞後、同じ会場内でそのまま図書館司書によるブックトークを実施しました。原作の世界観や関連資料の紹介を行い、図書の貸し出し利用の促進につながりました。

・夏休み！宿題大作戦＜楠葉・津田・菅原＞

センターでの夏休み宿題大作戦！として、自由工作になるエコバックやブックカバーの作成事業などを実施しました。その際、図書館でも関連図書を特集として夏休みの手助けになるような本を特集し、センターと図書館一体となった事業を実施しました。

その他、センターで主催事業を開催時に、内容に沿ったブックリストを図書館で発行したり、事業開催時に関連図書の展示を行うなど、センターの利用者、イベントの参加者が図書館に立ち寄る導線に繋がる取り組みを行っています。

◆図書館から生涯学習市民センターへの誘導を目的とした事業

・マジックワード　クリスマス＜津田＞

図書館・センターに設置したBOXに書かれた文字を集めて、組み合わせてできた言葉をシートに記載して本を借りる際に渡すと記念品がもらえる子ども向けの事業を実施しました。

・おはなしワールド＜楠葉＞

生涯学習市民センターの事業ですが、図書館司書が、小学校低学年向けの様々な本を、ストーリーテリングやブックトーク形式にて、映像とともに楽しく紹介する事業です。

紹介する本は図書館で借りれる本のため、気になる本があればそのまま図書館に立ち寄り対象の本を借りることができます。

その他、図書館が主催で行っているスタンプラリーのポイントにセンターを入れるなど、図書館しか利用したことのない利用者にセンターを知ってもらったり、足を踏み入れてもらう取り組みを行っています。

<u>◆図書と生涯学習を融合した事業</u>

・ものがたりクッキング＜菅原＞
「赤毛のアン」や「あしながおじさん」など、１つの作品を取り上げ、本に出てくる印象的なお菓子を１つ取り上げて説明。実際にお菓子を作成し、試食、その後参加者の心に残るエピソードを交換しあうものです。その際、図書館職員が関連図書の紹介やブックトークを行うことで、交流支援をいます。

・ものがたりクラフト＜菅原＞
作品に出てくる雑貨を実際に作ってみる事業。作成予定の雑貨が出てくる場面をはじめに読み、実際に作成。完成した作品を見ながら、関連本の紹介、ブックトークを行います。

・リサイクルブックフェア＜牧野＞
生涯学習市民センターで毎年開催しているまきの文化祭において、リサイクルフェアを実施。図書館で不要となった図書を文化祭の会場内で配架し、自由に持って帰ってもらえるようにしました。

<u>◆ＷＥＢを活用した事業</u>

・ひらまな読書アクション＜楠葉・津田・御殿山・菅原＞
生涯学習情報サイト「学び百科（WEB ページ)」上にて「読書アクション」を掲載しています。施設スタッフが気になる本を１冊読み、そこで感じたことを通じて何か行動を起こし記事を作成します。読書活動から生涯学習活動につながる取り組みを紹介することで両施設の利用者に働きかける取り組みです。

その他、生涯学習市民センターと図書館が一体の施設であることを意識できるよう、館内の装飾を月ごとの共通テーマに合わせて行う等の工夫をしています。